



ニッセイ・ウェルス生命

悠々時間 アドバンス2 plus

生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

商品概要書

2022年4月版

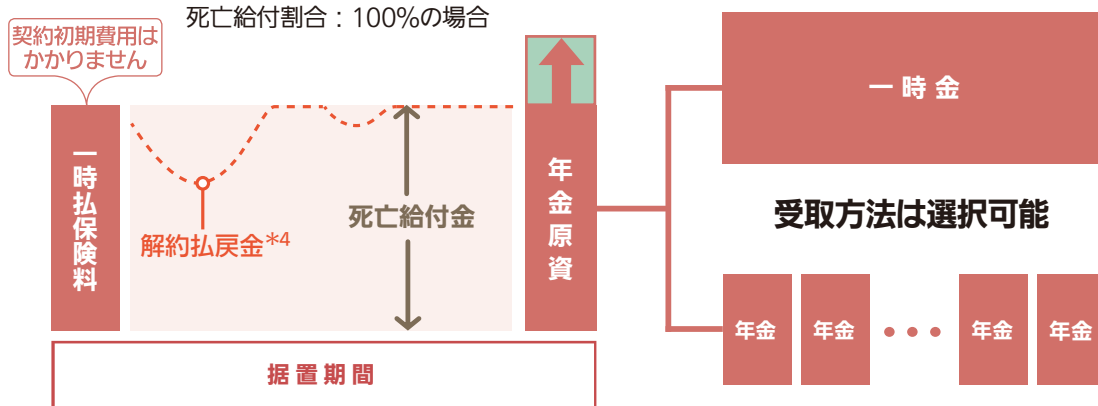
ふやしてうけるプラン
確定年金 年金原資重視型

据置期間中の死亡保障などを抑えて大きくした年金原資を、年金でも一時金でも受け取ることができる商品です

特徴

- 据置期間中の死亡保障や解約払戻金を抑えて年金原資を大きくします。
- ご契約時に、指定通貨建の年金原資の額が確定します。
- 据置期間満了時の受取方法は、一時金受取も選択できます。

【イメージ図】指定通貨 円 米ドル 豪ドル からお選びいただけます。



※当図はイメージをあらわしたものです。

主な取扱規程

指定通貨	円・米ドル・豪ドル		
年金種類	確定年金		
契約年齢 (被保険者の満年齢)	死亡給付割合	100%	0歳～92歳
		70%	50歳～92歳
据置期間	円	5・10・15・20年	
	米ドル・豪ドル	3～10年(1年単位)	
取扱金額	一時払保険料	最低	円 200万円 米ドル・豪ドル 20,000米(豪)ドル*1
		最高	10億円*2
	年金額	最低	円 10万円 米ドル・豪ドル 1,000米(豪)ドル(外貨でお受け取りになる場合は6,000米(豪)ドル)
付加できる特約*3	<ul style="list-style-type: none"> 保険料円入金特約 円支払特約Ⅱ 年金円支払特約 新為替ターゲット特約 目標額到達時円建終身保険移行特約 指定代理請求特約 		

*1 保険料円入金特約を付加する場合は200万円。

*2 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートをを用います。

*3 指定通貨によって、付加できない特約があります。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が据置期間中に亡くなられた場合にお支払いします。 ⚠️ 死亡給付割合が70%の場合、一時払保険料を大きく下回ります。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)*4	配当金	なし	告知	なし

*4 契約日からの経過年数に応じて解約控除が差し引かれます。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません(募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

この保険のご検討にあたってご確認ください事項

生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

市場リスク・為替リスクについて

- 据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。また、指定通貨が外国通貨の場合、外国通貨のお取扱いに必要な費用があります。

【ご契約時の費用】


ご契約時にご負担いただく費用はありません。

【保険期間中の費用】

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の**1%を上限に**年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。

【外国通貨のお取り扱いに必要な費用】

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
 米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合【保険料円入金特約】	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受け取る場合【円支払特約II】	TTM - 50 銭
	目標額到達後、円建終身保険に移行する場合【目標額到達時円建終身保険移行特約】	

*TTM(対顧客電信仲値)は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2022年1月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

【解約時にご負担いただく費用(解約控除)】

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を積立金から差し引きます。

解約控除額は基本給付金額(一時払保険料相当額)*に解約控除率を乗じた金額となります。

解約控除率は経過年数に応じて、円建の場合は**0.1%~1.0%**、米ドル建・豪ドル建の場合は**0.7%~7.0%**となります。くわしくは契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)をご覧ください。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

代理店手数料について

代理店手数料は、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、1年あたり、一時払保険料の額に次の手数料率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

指定通貨	据置期間	手数料率	
		初年度	次年度以降*
円	5・10・15・20年	0.4%	—
	3・4年	1.2%	0.175%
米ドル・豪ドル	5年	1.8%	0.175%
	6・7年	2.3%	0.175%
	8・9年	3%	0.25%
	10年	3%	0.5%

*据置期間が4年以内の場合は2年間、5年以上の場合は4年間、契約が有効中の場合のみ支払われます。

当該代理店手数料は、「お客さまにご負担いただく費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

この資料は、商品・リスク・費用の概要を説明しています。ご検討にあたっては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(募集代理店)

株式会社 足利銀行

〒320-8610 宇都宮市桜4-1-25

TEL: 028-622-0111(大代表)

(引受保険会社)

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1

☎ 0120-037-560 外貨建 ☎ 0120-001-262

受付時間: 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただきます。

www.nw-life.co.jp

NW-10-21134-95(22.01)

読みやすい
ユニバーサル
Font デザイン文字

販売会社：株式会社 足利銀行

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みの際は、「商品概要書」「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「試算設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品はニッセイ・ウェルス生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	悠々時間アドバンス 2plus 生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険
組成会社（引受保険会社）	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
販売委託元	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
金融商品の目的・機能	<p>【目的】 死亡保障や解約払戻金を抑え、年金原資を大きくするしくみとなっている指定通貨（円・米ドル・豪ドル）建の個人年金保険です。</p> <p>【機能】 ① 指定通貨建の年金原資は、ご契約時に確定します。 ② 据置期間満了時の受取方法は、年金での受取以外に一時金受取も選択できます。</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> ・この商品は、まとまった資金を活用して、死亡保障よりも生存保障を重視し、将来の生活資金に備えたい方を念頭に組成しています。 ・また、為替変動リスク（外貨建の場合）、金利変動リスクに伴う元本割れを許容できる方を想定しています。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日から起算して8日以内であれば、お客さまからのお申出により、その保険契約のお申込みの撤回または解除をすることができます。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>■ 為替変動リスク 【円建】 ありません。</p> <p>【米ドル建・豪ドル建】 外貨建の年金、死亡給付金、解約払戻金等は、為替相場の変動による影響を受けます。 ・年金等を円に換算した額が、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。 ・為替レートの変動がなかった場合でも、為替手数料の負担が生じる場合があります。</p> <p>■ 金利変動リスク（市場リスク） 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。 ・債券は金利が上昇すると価格が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場価格調整を導入しています。</p> <p>■ 解約時の元本割れリスク ・解約払戻金は、指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																																
<p>〔参考〕 為替レートの騰落率</p>	<p>【米ドル】 最大 11.0% 最小▲17.6% 平均▲1.8% 【豪ドル】 最大 27.5% 最小▲18.6% 平均▲1.2% ※2016年6月～2021年5月までの5年間の各月末における1年間の騰落率</p>																																
<p>〔参考〕 実質的な利回り</p>	<p>実質的な利回りとは、年金受取開始時の年金原資額（指定通貨建）を、契約時から年金受取開始時までの期間にわたって、当該利回りで割り引いた額が一時払保険料（指定通貨建）となる年換算利回り（複利）のことをいいます。実質的な利回り>積立利率となります。</p> <p>（例）据置期間：20年（円建）、10年（米ドル建・豪ドル建） 死亡給付割合100%の場合</p> <table border="1" data-bbox="480 1077 1430 1386"> <thead> <tr> <th>指定通貨</th> <th>契約年齢／性別</th> <th>実質的な利回り 計算期間</th> <th>積立利率</th> <th>実質的な利回り (年複利)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">円</td> <td>60歳 男性</td> <td>20年</td> <td>0.31%</td> <td>0.41%</td> </tr> <tr> <td>60歳 女性</td> <td>20年</td> <td>0.31%</td> <td>0.36%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">米ドル</td> <td>60歳 男性</td> <td>10年</td> <td>1.39%</td> <td>1.55%</td> </tr> <tr> <td>60歳 女性</td> <td>10年</td> <td>1.39%</td> <td>1.49%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">豪ドル</td> <td>60歳 男性</td> <td>10年</td> <td>1.18%</td> <td>1.32%</td> </tr> <tr> <td>60歳 女性</td> <td>10年</td> <td>1.18%</td> <td>1.27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）上記利回りは一定条件に基づいた参考値（指定通貨ベース）のため、実際に適用される利回りは、個別の試算設計書をご確認ください。 （注2）本商品は、将来の生活資金の充実を目的とした商品であり、中途解約を前提とした商品ではありません。</p>	指定通貨	契約年齢／性別	実質的な利回り 計算期間	積立利率	実質的な利回り (年複利)	円	60歳 男性	20年	0.31%	0.41%	60歳 女性	20年	0.31%	0.36%	米ドル	60歳 男性	10年	1.39%	1.55%	60歳 女性	10年	1.39%	1.49%	豪ドル	60歳 男性	10年	1.18%	1.32%	60歳 女性	10年	1.18%	1.27%
指定通貨	契約年齢／性別	実質的な利回り 計算期間	積立利率	実質的な利回り (年複利)																													
円	60歳 男性	20年	0.31%	0.41%																													
	60歳 女性	20年	0.31%	0.36%																													
米ドル	60歳 男性	10年	1.39%	1.55%																													
	60歳 女性	10年	1.39%	1.49%																													
豪ドル	60歳 男性	10年	1.18%	1.32%																													
	60歳 女性	10年	1.18%	1.27%																													
<p>〔参考〕 解約払戻金推移(率)</p>	<p>個別の試算設計書をご確認ください。</p>																																

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

- （質問例）③ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ④ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑤ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑥ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑦ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	ありません。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	・基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。 ・毎年の年金支払時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※上記以外に生じる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「お客さまにご負担いただく費用があります」に記載しています。

(質問例) ⑨ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑩ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

解約はいつでも可能です。

解約の場合、解約控除（契約日から最長10年間、基本給付金額に対して0.1%～7%）や市場金利の変動の影響により、解約払戻金は指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。また、外貨建の解約払戻金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。

※詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

(質問例) ⑪ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社（保険会社）から、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、以下の手数料をいただきます。

【円建】

初年度手数料：一時払保険料に対して0.4% ※次年度以降はなし

【米ドル建・豪ドル建】

初年度手数料：一時払保険料に対して1.2%～3%

次年度以降手数料（最長4年間）：一時払保険料に対して0.175%～0.5%

当行は、この商品の組成会社等との間で、株式保有等の資本的および出向等の人的関係性の両方を有しております。

当行の営業職員に対する業績評価上、この生命保険の販売が他の同様の機能や保障等の特徴を有する生命保険の販売より高く評価されることはありません。

※手数料の内容の詳細は商品概要書に記載しています。

※利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」をご参照ください。

<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>

(質問例) ⑫ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象が否かもご確認ください）

- ・保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
 - ・死亡給付金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
 - ・解約払戻金（解約差益）：契約後から5年超の場合、所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。
 - ・年金原資の一時支払：契約後から5年超の場合、所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。
 - ・年金：契約者と年金受取人が同一人の場合、所得税（雑所得）＋住民税の対象となります。
- ※NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象とはなりません。

※詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「税金のお取り扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

保険会社が作成した「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」
（URL）https://www.nw-life.co.jp/product/individual/product_list.html



※販売中商品の最新版を掲載しています。遷移先画面にてこの商品の詳細をご確認ください。



ニッセイ・ウェルス生命

悠々時間 アドバンス 2 plus

指定通貨建積立利率金利連動型年金
指数連動型年金特約II付

商品概要書

2022年4月版

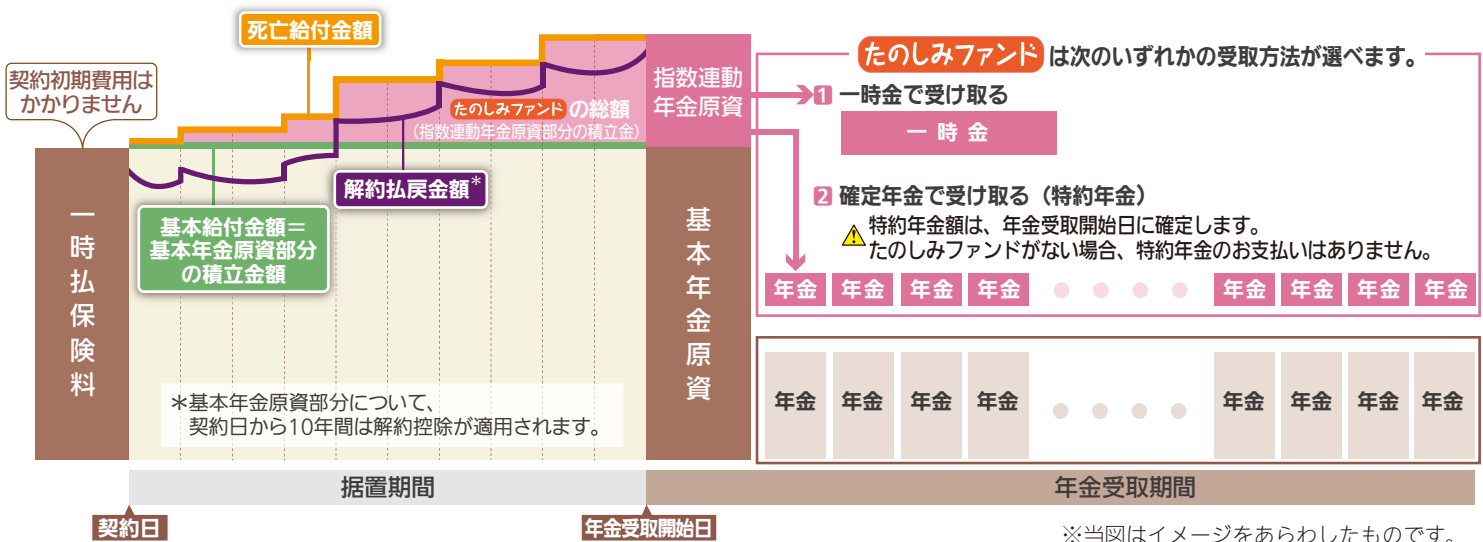
ふえるたのしみプラン (確定年金 指数連動型)

この商品は、マーケットにおける指数の動きに応じて毎年計算されるたのしみファンドによって、積立金をふやすことができる外貨建の定額年金です。

特徴

- 1 指数が上昇するとたのしみファンドが加算されて積立金がふえます。指数が下落してもたのしみファンドをふくめた積立金は指定通貨建で減りません。
 - 2 指数の変動は1年ごとに前年比で判定するので、据置期間中、1年でも上昇局面があればたのしみファンドが加算され積立金は増加します。
 - 3 たのしみファンドは一時金でも年金でも受け取ることができます。
- ⚠ 据置期間中、一度も毎年の指数が上昇しなかった場合、たのしみファンドは加算されません。

【しくみ図】指定通貨は 米ドル 豪ドル よりお選びいただけます。



主な取扱規程

指定通貨	米ドル・豪ドル		
契約年齢	0歳～80歳 (契約日における被保険者の満年齢)		据置期間 5・10年
取扱金額	一時払保険料	最低	20,000 米ドル/豪ドル 円入金時：200 万円 ※保険料円入金特約付加
		最高	10億円*
	年金額	最低	1,000 米ドル/豪ドル (外貨でお受取りになる場合は6,000米 (豪) ドル)
付加できる特約	・保険料円入金特約 ・円支払特約II ・年金円支払特約 ・新為替ターゲット特約 ・指定代理請求特約		

*円換算にあたっては、責任開始日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを我们用います。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が年金受取開始日前に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
年金種類	10年、20年確定年金				
解約払戻金	あり (市場価格調整適用)	配当金	なし	告知	なし

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません (募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約Ⅱ付

■市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料の契約時円換算額や年金の契約時円換算額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

【ご契約時の費用】

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

【保険期間中の費用】

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の**1%**を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、主契約の年金は契約時、特約年金は年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取扱いに必要な費用】

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル・豪ドル	保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
	たのしみファンドの総額を円貨で引き出す場合	TTM - 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2022年1月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受け取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

【解約・減額・年金の一括受取時にご負担いただく費用（解約控除）】

解約・減額される場合および年金の一括受取時には、契約日から10年間は、契約日から解約・減額等の計算基準日までの経過年数等に応じた解約控除を適用します。解約控除は、据置期間中は基本年金原資部分の積立金額*に対して、年金受取開始後は基本年金原資部分の年金受取期間の残存期間に対する未払年金の現価に対して、解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて**0.5%～5.0%**となります。

*減額の場合は、減額する部分の積立金額

代理店手数料について

代理店手数料は、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、1年あたり、一時払保険料の額に次の手数料率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

		手数料率	
		初年度	次年度以降4年間*
年金受取期間	10年	3.0%	0.1%
	20年	4.0%	0.25%

*契約が有効中の場合のみ支払われます。

当該代理店手数料は、「お客さまにご負担いただく費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

この資料は、商品・リスク・費用の概要を説明しています。ご検討にあたっては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

〔募集代理店〕

株式会社 足利銀行

〒320-8610 宇都宮市桜4-1-25

TEL：028-622-0111(大代表)

〔引受保険会社〕

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1

フリーダイヤル ☎ 0120-001-262

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただきます。

www.nw-life.co.jp

NW-10-21132-95 (21.12)

読みやすい
ユニバーサル
Font デザイン文字

販売会社：株式会社 足利銀行

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みには、「商品概要書」「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「試算設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品はニッセイ・ウェルス生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	悠々時間アドバンス 2plus 指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約Ⅱ付
組成会社（引受保険会社）	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
販売委託元	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
金融商品の目的・機能	<p>【目的】 マーケットにおける指数の動きに応じて積立金をふやすことができる指定通貨（米ドル・豪ドル）建の個人年金保険です。</p> <p>【機能】 ① 指定通貨建の年金額は、年金受取開始時に確定します。 ② 指数連動年金原資部分の積立金は、年金受取以外に、一時金で受け取ることも可能です。</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>・この商品は、まとまった資金を活用して、指数の上昇率に応じて、指定通貨建の積立金を増やし、将来の生活資金に備えたい方を念頭に組成しています。</p> <p>・また、為替変動リスク、金利変動リスクに伴う元本割れを許容できる方を想定しています。</p>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日から起算して8日以内であれば、お客さまからのお申出により、その保険契約のお申込みの撤回または解除をすることができます。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	<p>■ 為替変動リスク 年金、死亡給付金、解約払戻金等は、為替相場の変動による影響を受けます。 ・年金等を円に換算した額が、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。 ・為替レートの変動がなかった場合でも、為替手数料の負担が生じる場合があります。</p> <p>■ 金利変動リスク（市場リスク） 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。 ・債券は金利が上昇すると価格が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場価格調整を導入しています。</p> <p>■ 解約時の元本割れリスク ・解約払戻金は、指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>
〔参考〕 為替レートの騰落率	<p>【米ドル】 最大 11.0% 最小▲17.6% 平均▲1.8% 【豪ドル】 最大 27.5% 最小▲18.6% 平均▲1.2% ※2016年6月～2021年5月までの5年間の各月末における1年間の騰落率</p>
〔参考〕 過去の運用実績	<p>本商品は、契約日が2022年5月1日となる契約より販売開始となるため、積立金額（指定通貨建）の増減率を示すことができません。（契約時の積立金額は一時払保険料相当額となります） （注1）本商品は、将来の生活資金の充実を目的とした商品であり、中途解約を前提とした商品ではありません。 （注2）最新の実績はニッセイ・ウェルス生命のホームページにてご確認ください。</p>
〔参考〕 解約払戻金推移(率)	個別の試算設計書をご確認ください。

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

- （質問例）③ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ④ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑤ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑥ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑦ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	ありません。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	<p>・基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。</p> <p>・毎年の年金支払時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。</p>
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※上記以外に生じる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「お客さまにご負担いただく費用があります」に記載しています。

- （質問例）⑨ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑩ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

解約はいつでも可能です。

解約の場合、解約控除（契約日から最長 10 年間、基本年金原資部分の積立金額に対して 0.5%～5%）や市場金利の変動の影響により、解約払戻金は指定通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。また、解約払戻金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。

※詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

（質問例）① 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社（保険会社）から、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、以下の手数料をいただきます。

初年度手数料：一時払保険料に対して 3.0%または 4.0%

次年度以降手数料（4 年間）：一時払保険料に対して 0.1%または 0.25%

当行は、この商品の組成会社等との間で、株式保有等の資本的および出向等の人的関係性の両方を有しております。

当行の営業職員に対する業績評価上、この生命保険の販売が他の同様の機能や保障等の特徴を有する生命保険の販売より高く評価されることはありません。

※手数料の内容の詳細は商品概要書に記載しています。

※利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」をご参照ください。

<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>

（質問例）② あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象が否かもご確認ください）

- ・保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- ・死亡給付金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- ・解約払戻金（解約差益）：契約後から 5 年超の場合、所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。
- ・指数連動年金原資の一時支払：契約後から 5 年超の場合、所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。
- ・年金：契約者と年金受取人が同一人の場合、所得税（雑所得）＋住民税の対象となります。

※NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象とはなりません。

※詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「税金のお取り扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

保険会社が作成した「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」
（URL）https://www.nw-life.co.jp/product/individual/product_list.html

※販売中商品の最新版を掲載しています。遷移先画面にてこの商品の詳細をご確認ください。





ニッセイ・ウェルス生命

悠々時間 アドバンス2^{plus}

商品概要書

2022年4月版

積立利率金利連動型年金 (A II型)
積立利率金利連動型年金 (米ドル建) 年金額確定特約付
積立利率金利連動型年金 (豪ドル建)

あとからたくさんプラン
(年金総額保証付後厚終身年金)

つかいながらのこすプラン
(年金総額保証付終身年金)

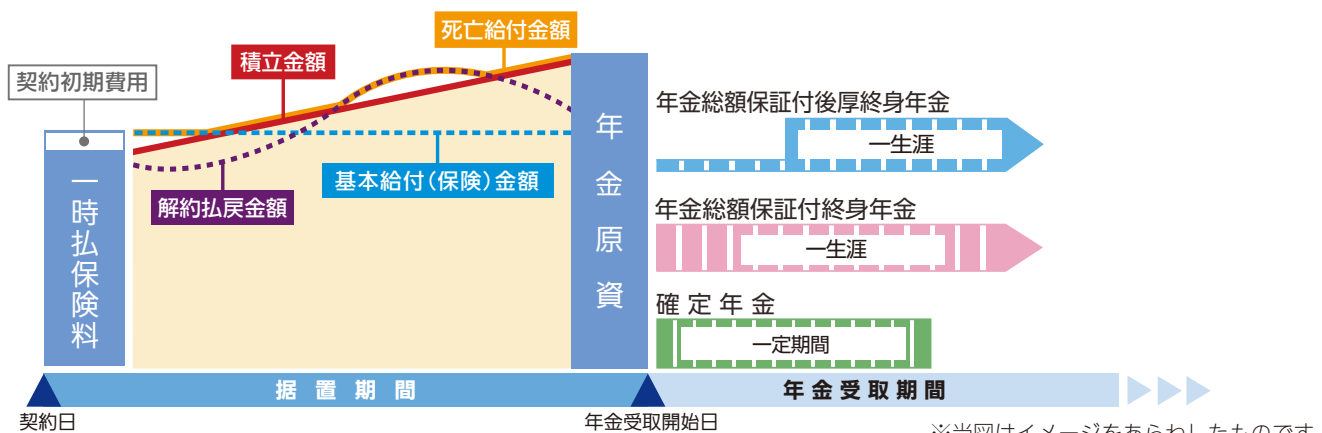
自分できっちりプラン
(確定年金)

この商品は、まとまった資金をふやしながらか、「ご指定の口座」で「決まった時期」に「決まった額」を受取る年金です。

特徴

- 固定利率で運用、契約通貨建の年金額はご契約時に確定します。
- 「年金総額保証付後厚終身年金」「年金総額保証付終身年金」「確定年金」の3つの年金種類から選べます。

【しくみ図】契約通貨は 円建 米ドル建 豪ドル建 よりお選びいただけます。



主な取扱規程

契約通貨	円・米ドル・豪ドル		
契約年齢範囲	0歳～89歳(被保険者の満年齢) ※年金種類によって、契約年齢範囲が異なります。		
据置期間	0・1・5・10年 ※据置期間によって、ご選択できる年金種類が異なります。		
取扱金額	一時払保険料	最低	円建：200万円、米ドル建・豪ドル建：20,000米(豪)ドル*1
		最高	契約年齢が70歳以上の場合、5億円*2
	年金額	最低	円建：10万円、米ドル建・豪ドル建：1,000米(豪)ドル(外貨でお受取りになる場合は6,000米(豪)ドル)
		最高	3,000万円*2
付加できる特約*3	<ul style="list-style-type: none"> 保険料円入金特約 円支払特約(Ⅱ) 年金円支払特約 新為替ターゲット特約 指定代理請求特約 後厚終身年金特約(米ドル建/豪ドル建) 		

*1 保険料円入金特約を付加する場合は200万円(1万円単位)。

*2 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを用います。

*3 契約通貨によって、付加できない特約があります。

※市場金利情勢等によっては、ご選択いただけない据置期間や年金種類、年金受取期間がある場合があります。詳細につきましては、試算設計書にてご確認ください。

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が据置期間中に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
年金種類	円建	年金総額保証付終身年金・確定年金			
	米ドル建・豪ドル建	年金総額保証付後厚終身年金・年金総額保証付終身年金・確定年金			
解約払戻金	あり(市場価格調整適用)	配当金	なし	告知	なし

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません(募集代理店による元本および利回りの保証もありません)。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

円建 積立利率金利連動型年金(AⅡ型)

■ 市場リスクについて

据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金の種類の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ お客さまにご負担いただく費用について

【契約初期費用】

ご契約の締結等にかかる費用(契約初期費用)として、一時払保険料の**4%**を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

米ドル建 積立利率金利連動型年金(米ドル建)年金額確定特約付/豪ドル建 積立利率金利連動型年金(豪ドル建)

■ 市場リスク・為替リスクについて

据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、この保険は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、契約初期費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

【契約初期費用】




ご契約の締結等にかかる費用(契約初期費用)として、一時払保険料の**5.5%**を一時払保険料から控除します。

【保険期間中の費用】

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の**1%**の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

【外国通貨のお取扱いに必要となる費用】

- ・特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM(対顧客電信仲値)*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート		
 米ドル建	 豪ドル建	保険料を円貨で払込む場合【保険料円入金特約】	TTM + 50銭
 豪ドル建		死亡給付金等を円貨で受取る場合【円支払特約Ⅱ】	TTM - 50銭

*TTM(対顧客電信仲値)は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2022年1月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

代理店手数料について

代理店手数料は、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、1年あたり、一時払保険料の額に次の手数料率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

			手数料率	
			初年度	次年度以降4年間*
円建	契約年齢(被保険者の満年齢)	0歳~89歳	0.5%	—
米ドル建 豪ドル建	保険期間(据置期間と年金受取期間の合計)	25年未満	3.5%	0.3%
		25年以上/終身	5.0%	0.5%

*契約が有効中の場合のみ支払われます。

当該代理店手数料は、「お客さまにご負担いただく費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

この資料は、商品・リスク・費用の概要を説明しています。ご検討にあたっては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(募集代理店)

株式会社 足利銀行

〒320-8610 宇都宮市桜4-1-25

TEL: 028-622-0111(大代表)

(引受保険会社)

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1

円建 ☎ 0120-037-560 外貨建 ☎ 0120-001-262

受付時間: 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただきます。

www.nw-life.co.jp

NW-10-21133-95(21.12)

読みやすい
ユニバーサル
Font デザイン文字

販売会社：株式会社 足利銀行

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要書」「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「試算設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品はニッセイ・ウェルス生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	悠々時間アドバンス 2 plus 積立利率金利連動型年金（AⅡ型） 積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）
組成会社（引受保険会社）	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
販売委託元	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
金融商品の目的・機能	【目的】 まとまったご資金を契約時の固定利率でふやしなが、定期的に受け取っていく契約通貨（円・米ドル・豪ドル）建の個人年金保険です。 【機能】 ① 契約通貨建の年金額は、ご契約時に確定します。 ② 所定の範囲から、年金種類や年金の受取回数が選択できます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	・この商品は、まとまった資金を活用して、将来の生活資金に備えたい方を念頭に組成しています。 ・また、為替変動リスク（外貨建の場合）、金利変動リスクに伴う元本割れを許容できる方を想定しています。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日から起算して8日以内であれば、お客さまからのお申出により、その保険契約のお申込みの撤回または解除をすることができます。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>■ 為替変動リスク 【円建】 ありません。</p> <p>【米ドル建・豪ドル建】 外貨建の年金、死亡給付金、解約払戻金等は、為替相場の変動による影響を受けます。 ・年金等を円に換算した額が、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。 ・為替レートの変動がなかった場合でも、為替手数料の負担が生じる場合があります。</p> <p>■ 金利変動リスク（市場リスク） 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。 ・債券は金利が上昇すると価格が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場価格調整を導入しています。</p> <p>■ 解約時の元本割れリスク ・解約払戻金は、契約通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																				
<p>〔参考〕 為替レートの騰落率</p>	<p>【米ドル】 最大 11.0% 最小▲17.6% 平均▲1.8% 【豪ドル】 最大 27.5% 最小▲18.6% 平均▲1.2% ※2016年6月～2021年5月までの5年間の各月末における1年間の騰落率</p>																				
<p>〔参考〕 実質的な利回り</p>	<p>【確定年金の場合】 実質的な利回りとは、年金受取総額（契約通貨建）を、契約時から年金受取期間満了時までの期間にわたって、当該利回りで割り引いた額が一時払保険料（契約通貨建）となる年換算利回り（複利）のことをいいます。実質的な利回り<積立利率となります。</p> <p>（例）10年確定年金、据置期間10年の場合</p> <table border="1" data-bbox="480 1043 1422 1211"> <thead> <tr> <th>契約通貨</th> <th>契約年齢／性別</th> <th>実質的な利回り 計算期間</th> <th>積立利率</th> <th>実質的な利回り (年複利)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>60歳 男女共通</td> <td>20年</td> <td>0.59%</td> <td>0.22%</td> </tr> <tr> <td>米ドル</td> <td>60歳 男女共通</td> <td>20年</td> <td>1.72%</td> <td>0.90%</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>60歳 男女共通</td> <td>20年</td> <td>1.64%</td> <td>0.84%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）上記利回りは一定条件に基づいた参考値（契約通貨ベース）のため、実際に適用される利回りは、個別の試算設計書をご確認ください。 （注2）本商品は、将来の生活資金の充実を目的とした商品であり、中途解約を前提とした商品ではありません。</p>	契約通貨	契約年齢／性別	実質的な利回り 計算期間	積立利率	実質的な利回り (年複利)	円	60歳 男女共通	20年	0.59%	0.22%	米ドル	60歳 男女共通	20年	1.72%	0.90%	豪ドル	60歳 男女共通	20年	1.64%	0.84%
契約通貨	契約年齢／性別	実質的な利回り 計算期間	積立利率	実質的な利回り (年複利)																	
円	60歳 男女共通	20年	0.59%	0.22%																	
米ドル	60歳 男女共通	20年	1.72%	0.90%																	
豪ドル	60歳 男女共通	20年	1.64%	0.84%																	
<p>〔参考〕 解約払戻金推移(率)</p>	<p>個別の試算設計書をご確認ください。</p>																				

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

- （質問例）③ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ④ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑤ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑥ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑦ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	【円建】 一時払保険料の 4% 【米ドル建・豪ドル建】 一時払保険料の 5.5%
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	【円建】 ・基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。 【米ドル建・豪ドル建】 ・基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。 ・毎年の年金支払時に年金額の 1%の年金管理費を積立金から控除します。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※上記以外に生じる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「お客さまにご負担いただく費用があります」に記載していません。

（質問例）⑨ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑩ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

解約はいつでも可能です。

解約の場合、市場金利の変動の影響により、解約払戻金は契約通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。また、外貨建の解約払戻金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。

※詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

（質問例）⑪ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社（保険会社）から、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、以下の手数料をいただきます。

【円建】

初年度手数料：一時払保険料に対して 0.5% ※次年度以降はなし

【米ドル建・豪ドル建】

初年度手数料：一時払保険料に対して 3.5%または 5%

次年度以降手数料（4年間）：一時払保険料に対して 0.3%または 0.5%

当行は、この商品の組成会社等との間で、株式保有等の資本的および出向等の人的関係性の両方を有しております。

当行の営業職員に対する業績評価上、この生命保険の販売が他の同様の機能や保障等の特徴を有する生命保険の販売より高く評価されることはありません。

※手数料の内容の詳細は商品概要書に記載しています。

※利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」をご参照ください。

(<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>)

（質問例）② あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
 - ・死亡給付金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
 - ・解約払戻金（解約差益）：契約後から5年超の場合、所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。
 - ・年金：契約者と年金受取人が同一人の場合、所得税（雑所得）＋住民税の対象となります。
- ※NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象とはなりません。

※詳細は契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）の「税金のお取り扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

保険会社が作成した「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」
(URL) https://www.nw-life.co.jp/product/individual/product_list.html

※販売中商品の最新版を掲載しています。遷移先画面にてこの商品の詳細をご確認ください。

